

若者よ奥多摩おいで



メゾンネットタイプの町営若者住宅（写真上）と無償で提供する空き家（同下）



町、移住の受け皿づくり

東京都奥多摩町は若者の定住・移住対策を強化する。2019年度をメドに賃料3万円程度の町営賃貸専用住宅を約40戸整備するほか、所有者からの寄付を受けた空き家を無償で譲与する住宅を10棟程度用意する。空き家の活用を推進するため、所在地や間取りなどの詳細情報を把握できるシステムも構築した。深刻な過疎化に直面する中、定住の受け皿作りを加速する。

同町は4月1日付の組織改訂で「若者定住化対策室」を新設した。15年重点的に取り組む。人員は室長以下3人。

「町営若者住宅」は19年度に整備を開始し、現在、2地区に計7棟17戸がある。16年度は小丹波・棚沢の両地区で新たに4棟7戸を設ける。投資額は約2億円。メゾンネット型と戸建ての2種類を用意し、間取りはいずれも2LDK（面積は55平方メートルと76平方メートル）。入居者の対象は40歳以下で夫婦または50歳以下で中学生以下の子供がいる世帯。賃料は3万円程度に設定する。若者住宅は19年度までに40戸程度整備する計画だ。

・3万円の賃貸住宅 ・空き家を無償提供

空き家の活用による定住の受け皿づくりも推進する。所有者からの寄付を受け町が所有する空き家を無償で提供する「いなか暮らし支援住宅」を16年度、2〜3棟程度活用。都内23区と神奈川県から移転してきた子育て世帯が住んでいる。全国的にも珍しい取り組みで町内外からの問い合わせも少なくないという。

町は情報システムのDTS（東京・港）と共同で「空き家調査・活用システム」を開発した。町内の空き家、空き地について所在地・間取り・築年数や写真など詳細情報がインターネットで分かる情報システムだ。町が設置済みの「空き家バンク」（若者用空き家バンクと通常の同バンクの2種類）に登録している町外の都市住民らが閲覧対象となる。

同システムのデータベースによると、空き家は現在444軒あり、このうち寄付の予定があるのは32軒、売買の意向があるのは28軒、賃貸の意向は18軒ある。これら78軒について、「いなか暮らし支援住宅」への活用や空き家バンクへの登録を働きかける。